

開催日	7月7日(木)	会場	朝陽小学校 体育館	
時間	18:00~19:15	参加人数	20名	
計画位置付け	令和10年度 義務教育学校(朝陽小・東雲小・桜が丘中学校)			
質問	Q1 いつから小学校と中学校が一緒になるのか。			
回答	A1 基本計画たたき台では、朝陽小・東雲小・桜が丘中学校の義務教育学校は、令和10年度としている。			
質問	Q2-1 通学区域再編により校区が変更となった子は必ず転校しなければならないのか。			
回答	A2-1 通学区域の再編については、新1年生から変更となるため、在学生についてはそのままという形になる。また、在学生でも指定校変更はできるので、その際に学校を変えたいということであれば申請していただくことを考えている。			
質問	Q3 義務教育学校となった学校は、校名も変更となるのか。			
回答	A3 新しい学校が出来上がるという形になるので開校の3年ほど前に、対象校の保護者・教職員・地域等により構成される開校準備協議会を設置し、そこで校名や校歌などを検討することになる。			
質問	Q4 朝陽小、東雲小、桜が丘中が義務教育学校になるが、使用校舎は桜が丘中となるのか。その場合、普通教室を増室するのか。			
回答	A4 現時点で使用を予定している桜が丘中学校は、教室数としては十分に確保できる状況であるため、開校までに小学生が使用できるよう整備を行うこととなる。			
質問	Q5 保健室は、現状各学校1室だが、小中統合により2室にするといった検討は行っていないのか。相談室や保健室では、小学生と中学生で対応が変わるので、小学生と中学生は分かれていた方がよいと思う。			
回答	A5 義務教育学校の教員配置基準は、小学校と中学校の基準をそれぞれ用いることとなるため、養護教員は前期・後期それぞれに1名配置することになる。保健室・相談室については、別々に持つのか、一つで持つのかは、今後の整備に向けての協議の中で決定していくことになる。			
質問	Q6-1 義務教育学校の場合、小学卒業式と中学入学式は無くなるのか。現状、小学では運動会、中学では体育祭が行われているが、義務教育学校ではどうなるのか。			
回答	A6-1 義務教育学校の場合は、卒業式・入学式という名称による式典とはならないが、区切りの行事は行うこととなる。運動会などのあり方についても協議していくことになる。			
質問	Q6-2 義務教育学校となった場合、音楽室等の特別教室や体育館は、それぞれ1つだと授業に支障は来さないのか。			
回答	A6-2 特別教室・体育館の利用については、令和10年度における学級数は9学年で10クラスになると推計しており、現在も学年2クラス以上の学校で特別教室や体育館の使用が可能であることから、義務教育学校になった場合の使用については問題ないと考えている。			

質問	Q2-2 あり方検討委員会において、義務教育学校のデメリットが議論されているのであれば教えてほしい。また、今年度策定の計画について、予定していた義務教育学校の開校を取りやめる等、今後計画の変更を行う可能性はあるのか。
回答	A2-2 義務教育学校のデメリットとして言われているのが、小学校6年生が最高学年としての自覚と責任が持ちにくくなる点である。先進事例、及び阿寒湖義務教育学校で実施しているように、学年段階の区切の最上級学年にリーダーシップを持たせる工夫により対応できるものと考えている。 小中一貫教育を進め、施設一体型の義務教育学校を設置するという方針は、変更を考えていない。
質問	Q2-3 義務教育学校となることで、今後は中1ギャップでは無くなっても、例えば高校入学段階等において別なギャップが生じるのではないかと。また、義務教育学校となれば、本当に学力は向上するのか。東雲小と朝陽小が統合されても、結局各学年1クラスなので、人間関係の固定化は変わらないため、メリットよりもデメリットの方が多いのではないかと。
回答	A2-3 どの段階でも、環境が変わったときにはそれぞれギャップを感じるものであるのは確かである。現在課題となっているのが、中学に入った後の不登校であったり、学力の低下という点であることから、義務教育課程におけるそうした課題を解決したい。小学校・中学校の先生と一緒に子どもを見ることで、家庭環境・どこで学力が躓きがあったか、などの情報を共有し、対処することが可能となる。 東雲小と朝陽小が一緒になっても、1クラスではあるが、学級の人数が増えることで、多様な考えに触れることが少しでも可能となる。また、9学年による異年齢交流により、様々な行事が活性化される。
質問	Q7 義務教育学校となったら、小学校のうちから教科担任制となるのか。
回答	A7 阿寒湖義務教育学校は、6年生から教科担任制をとっているが、何年生から取り入れるかについては、開校に向けての協議の中で決定されることになる。
質問	Q2-4 小学校も教科担任制となると、自分が担任するクラスの子供達との関わりが希薄となり、学級崩壊にも繋がるのではないかと。
回答	A2-4 前期課程のすべての授業に教科担任制を取れることは難しいと考える。また、小学校の担任はそのままいるので、子供達との関わりが希薄になることはない。
質問	Q8 阿寒湖義務教育学校について、保護者や地域から義務教育学校になって良かったといったアンケート結果があれば教えてほしい。
回答	A8 阿寒湖義務教育学校において、アンケートは取っていない。しかし、校長・教頭の声として、義務教育学校にして教員の意識がかわったこと、また子供達にとっても良い環境になっているとの話がでている。
質問	Q9 子供達との関わりにおいて、現状、自分たちが目の届かないところを専科などのフリーの先生方に助けられている部分がある。そうした中、義務教育学校となった場合、教員配置が少なくなるのではないかと心配している。
回答	A9 教員配置については、小学校・中学校の配置基準を用いて配置され、それぞれの教員が合計された数が義務教育学校の職員数になる。また、校長の1名分が一般教員としての配置となるため、授業を持つことが可能となる。

質問	Q10-1 阿寒湖義務教育学校では、制服は8、9年生の2年間とのことだが、今後設置される義務教育学校については、どこの学校も同様に制服は8年生からとなるのか。
回答	A10-1 制服については、それぞれの義務教育学校が開校前に設置する開校準備協議会において、決定していくこととなる。
質問	Q10-2 何を学校が決めて、何を教育委員会で決めていくのか。
回答	A10-2 新しい学校のことについては、基本、学校で決めていくこととなる。
質問	Q10-3 今後、義務教育学校が設置されていった場合、学校によって制服の開始年次がばらばらとなることもあり得るのか。
回答	A10-3 あり得る。
質問	Q11-1 義務教育学校において仮に9年間私服という学校が出てきた場合、市教委として認めるのか。
回答	A11-1 それぞれの協議の中で、私服という話になれば、教育委員会として反対するものではない。現在も制服については、各学校で決定している状況である。
質問	Q11-2 教員免許は、小学校と中学校で同一なのか。違う場合、小中両方の免許を保有している教員の割合はどの程度か。義務教育学校の中で小中両方を教えられる先生が少ないとなると、中1ギャップを確実に解消できるのか。
回答	A11-2 小中両方の教員免許を持っているものは多くないが、例えば中学校の理科専科の免許を持っている教員が、小学校に乗り入れすることは可能であるので問題ない。中1ギャップは確実に解消できるものではないが、緩和されていくと考えている。
質問	Q12 桂恋や三津浦から小1の子が桜が丘中まで通うのは大変ではないか。現在の小学校、中学校の教育課程で学ぶ内容は、義務教育学校になっても同じ年齢で学ぶことになるのか。現状、少人数できめ細かな指導が行われている。統合によって1クラスの人数が多くなるような機械的なクラス編成はしないでほしい。令和10年までの推計しかでてないが、出生数などをもとに推計できないのか。
回答	A12 桂恋・三津浦方面からは、スクールバスにて東雲小学校・桜が丘中学校に通学しているので、問題ないと考えている。 義務教育学校でも、小学校、中学校における教育課程は変わらない。 朝陽小・東雲小・桜が丘中学校での義務教育学校は、令和10年度の推計では、6年生以外は普通学級1学級で30名以下となっている。 現時点で推計が出せるものが、令和10年度のものである。 出生数に基づく推計は、1年間どの程度子どもが生まれるかという不確定なところがあるので、それに基づく推計は出来ない。